

総合職試験・一般職試験(大卒程度試験)・
障害者(係員級)採用試験(大卒程度試験)共通 法学

(1) 憲法

〔設問〕

市立工業高等専門学校(A)の学生Xは、キリスト教系の宗教団体(B)の信者であり、絶対平和主義の立場から一切の武道を学ぶべきではないと日頃から確信していた。ところで、Aは第1学年の体育の授業において柔道実技を必修としていたが、Xは信仰上の理由から柔道実技には参加できないとして、レポート提出の代替措置をAに求めた。しかし、Aはこのレポートを受け取らず欠席として扱った。また、それ以外の代替措置もAは認めなかったが、その理由として、信仰上の理由でXを柔道実技について特別に扱うことは認められないことを挙げている。結果として、Xは体育の単位が認められず第2学年に進級できなかった*。翌年も同様の状態が続き、Xは2年続けて原級留置処分を下された。そこで、Aの校長Yは学則に従ってXを退学処分とした。

Xは原級留置処分と退学処分の取消しを求めて出訴するに際し、どのような憲法上の主張をしたらよいかを簡潔に示したうえで、あなたの見解を述べなさい。

*Aでは体育の単位認定については55点が必要とされている。柔道の実技点(40点満点)にその他の種目の実技点(60点)を加えた総合点は100点が満点である。

参照条文

憲法20条 信教の自由は、何人に対してもこれを保障する。いかなる宗教団体も、国から特権を受け、又は政治上の権力を行使してはならない。

- 2 何人も、宗教上の行為、祝典、儀式又は行事に参加することを強制されない。
- 3 国及びその機関は、宗教教育その他いかなる宗教的活動もしてはならない。

(2) 民法

次の〔設例〕を読んで〔設問〕に答えなさい。なお、時期の表記における「x」は全て同じ数字を指している。また、〔設問〕における(1)～(4)はそれぞれ独立した問いである。

〔設例〕

20x0年4月1日、XとYは金銭消費貸借契約を締結し、Yは同年5月1日に返済する旨を約定した。その契約に基づいてYはXから1000万円の交付を受けたが、その後、Yは貸金1000万円を返済していない。

〔設問〕

〔設例〕に加えて、さらに以下の(1)～(4)に挙げる事実があったとする。それぞれの場合においてYは消滅時効を援用できるか。現在の時効制度（平成29年法律第44号による改正後の民法）をもとにして、時効援用の可否を説明しなさい。

- (1) 20x5年6月1日にXがYに対して貸金の返済を求めて提訴した場合。
- (2) 20x4年4月1日にXがYに対して貸金の返済を求めて提訴し、20x5年5月1日に請求認容の確定判決を受けたので、20x5年6月1日にYの財産に対して強制執行手続開始の申立てをした場合。
- (3) 20x1年4月1日にXがYから100万円の返済を受け、残額900万円について20x6年5月1日にXがYに対して返済を求めて提訴した場合。
- (4) 20x5年6月1日にXがYから100万円の返済を受け、残額900万円について同年7月1日にXがYに対して返済を求めて提訴した場合。

(3) 行政法

次の〔設例〕を読んで、全ての〔設問〕に答えよ。

〔設例〕

Aは、B法の下でC市長から許可を受けて、ある事業を行っている。ところがある日、C市の担当者から、「貴社は、B法の下で遵守が義務付けられている規制基準に違反しているため、営業をしばらく自粛していただけません。そうしなければ、B法の規定に基づき、営業停止命令を出します。命令要件は規制基準に適合しない操業をしていることであるから、要件は満たしています。」と連絡を受けた。

突然の連絡に驚いたAは、B法の下で義務付けられている測定の記録を確認した。そこには、確かに何回かの違反が記録されていた。しかし、それぞれはそれほど重大な違反ではなかったために、Aは、違反事実を過小評価し、特段の措置を講じてはいなかった。その結果、行政には、違反が慢性化しているように見えたのである。

Aは、顧問弁護士のDの元に駆け込んだ。どのように対応すればよいのか分からず、Aは少々パニック気味である。

〔設問1〕

Aは、「D先生、私の判断ミスのために、とんでもないことになったようです。営業自粛をしないと命令が出され、最終的には行政代執行までされてしまうのでしょうか。」と心配そうに質問した。これに対して、D弁護士は、「たとえ命令がされても、行政代執行がされることはありません。」と回答した。

なぜそのように言えるのかを説明せよ。

〔設問2〕

結局Aは、D弁護士とも相談し、C市担当者の言うように営業自粛をした。これに対し、Aの事業場の周辺住民からは、「B法の下でC市長には営業停止を命ずる権限があるのだから、これをしないのは、Aと癒着しているからではないか。」という批判が上がるようになった。

選挙を控え市民の批判に敏感になっているC市長は、担当者に対して、B法に基づく営業停止命令を出すよう指示した。その動きがAの耳に入ってきた。Aは、D弁護士に対し、「既に営業自粛をしており周辺には迷惑をかけていないから、命令をする必要はないはず。また、命令がされてしまえば、その事実が公表・報道され、将来の営業にも大きな支障が生じます。命令をさせないようにはできませんか。」と相談した。

- ① D弁護士は、「先手を打って訴訟を提起することが考えられます。」と回答した。D弁護士が考える訴訟とはどのような訴訟なのか。どのような場合にそれは認容されるのかを含めて説明せよ。
- ② D弁護士はまた、「Aさんには、この訴訟を提起する資格があります。」とも回答した。なぜそのように言えるのかを説明せよ。

〔設問 3〕

この騒動から数年が経過した。結局、命令は出されずに済んだ。Aは引退し、経営は子供のEに譲っている。

Eは営利至上主義で、遵法精神に欠けるところがある。B法の下での規制基準の違反も目立つようになり、その程度も大きく、周辺的生活環境への深刻な影響も発生するようになっていた。

この事業所の周辺住民であるFらは、生活環境の悪化により体調不良になっており、B法違反の操業を止めさせたい。どのような訴訟上の対応が可能か。Fらに訴訟を提起する資格があるのか、訴訟の認容可能性はあるのかを含めて説明せよ。なお、民事訴訟については検討しなくてよい。

(4) 国際法

A国、X国は国際連合（以下、国連）加盟国である。

A国の一部であったB自治州は、内戦の末独立を宣言した。多くの国はB国の独立を即座に承認（国家承認）したが、X国はB国を国家として承認していない。その後B国は国連への加盟が認められた。加盟承認の際の国連総会での投票において、X国は投票を棄権した。

国連への加盟承認後B国は、国連への加盟が認められた以上、B国はX国を含む全ての国連加盟国から国家として承認されたとみなされると主張している。

〔設問〕

B国の主張について論じなさい。

〔参考〕

国連憲章第4条

1. 国際連合における加盟国の地位は、この憲章に掲げる義務を受託し、且つ、この機構によってこの義務を履行する能力及び意思があると認められる他のすべての平和愛好国に開放されている。
2. 前記の国が国際連合加盟国となることの承認は、安全保障理事会の勧告に基いて、総会の決定によって行われる。